

監査報告書

令和5年4月28日

公益社団法人駒ヶ根伊南シルバー人材センター
理事長 鬼頭 隆雄 様

監事 氣賀澤 正門 

監事 湯沢 範子 

私たち監事は、当シルバー人材センターの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度に係る計算書類、その付属明細書及び事業報告並びに財産目録等の監査を行いましたので、以下のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 理事及び使用人等と意思疎通を図り、理事会及びその他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
- (2) 会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等について監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、当シルバー人材センターの状況を正しく示していると認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行は、相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等は、当シルバー人材センターの財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上